

**中央教育審議会 初等中等教育分科会
幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会
一論点整理のたたき台（案）一**

1. 議論の背景

○ 現在、各園では、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、幼児の成長を支えるため日々の活動に全力で取り組んでいただいているところ。当特別委員会としても、現在の状況が幼児の生活や学び、各園の教育活動に与える影響を把握しつつ、今後の幼児教育の振興と小学校教育との接続等について議論していきたい。

○ 幼児教育の振興にあたっては、負担軽減策である幼児教育の無償化とともに、質的な充実も支援していく必要があるところ。

※平成 29 年 12 月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージについて」において、「幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じること」と併せて、「幼児教育・保育の質の向上も不可欠である」とされたところ。

○ 諸外国では、幼児教育の質がその後の生活や学びに与える影響を踏まえ、幼児期からの一貫性・継続性を重視した教育政策の充実を図る傾向にある。このように、世界的に幼児教育への関心も高まる中、我が国の幼児教育は、先生方の研修意欲の高さ、社会的・情動的な発達を重視する実践などで国際的にも高い評価を受けている。

※2019 年に公表された「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018」において、我が国の幼児教育は、先生方の研修意欲の高さ、社会的・情動的な発達を重視する実践、子供の生活や学びの質を高めるための先生同士の協働などについて高い評価を受けている。

○ 一方で、幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されることがあるほか、遊びを通じて学ぶという幼児期の特性を踏まえた教育がその後の教育の基礎を培っていることや、発達の連続性の重要性に関する理解が必ずしも十分ではないのが現状。これは、よりよい教育の在り方を社会と共有して実現を図る「社会に開かれた教育課程」の観点からは、大きな課題。

○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等についても、学校種等を越えた連・携・接続の手がかりとして活用が始まっている一方で、その理解や普及・活用にはまだまだ課題。

○ 地域や家庭の環境にかかわらず、全ての幼児に格差なく学びや生活の基盤を保障していくためには、学校種や設置類型の違いを越えて連携・協働し、地域や家庭とも認識を共有しつつ、社会全体で質の高い幼児教育の実現に取り組んでいく必要が

ある。5月に文部科学大臣が公表した「幼児教育スタートプラン」は、こうした問題意識に基づくものと考えられる。

2. 現状と課題

(1) 幼児教育の質に関する認識の共有

- 質の高い幼児教育とは何かに関して、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されがちであるなど、社会的な認識が共有されているとは言い難い。身体と感覚・感性を通じた体験が必要な時期であることなど、幼児期の学びの特性を、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝えていくことが必要ではないか。
- 遊びを通じた学びの教育的意義や効果が、まだ十分に認識されていない。子供が主体的な遊びの中で試行錯誤し考えることが軽視されたり、また逆に、意図的な先生方の関わりや環境の工夫が軽視されたりすることのないよう、幼児期の「主体的・対話的で深い学び」について、学校種や施設類型を越えて理解を深めていくべきではないか。
- いわゆる認知能力と非認知能力は相互に関連し、支え合って育っていく。それを総合的に育てているのが幼児教育。幼児の体験の幅を広げ、質を深めるための関わりや環境の構成に取り組む必要。その際、言語や数量等との出会い、人やものとの関わりなどを通じた感情なども、幼児にとっては貴重な体験であることを認識する必要。
- 教育の持つ、文化の伝達・継承機能を意識することが必要。日常生活や自然の移り変わりに根差した言葉遊びは、リズムの面白さなどを踏まえれば、幼児が遊び学べるものとなる。
- 幼児期の特性を踏まえ、ICTの効果的な活用を含め情報を伝達・活用する活動の在り方についても検討が必要。
- 幼児教育の質を支えるものとして、幼児教育施設（家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、先生方に支えられながら、幼児期なりの世界の豊かさに出会う場）、家庭（愛情としつけを通して幼児の成長の基礎となる心の基盤の形成の場）、地域（地域の様々な人々との交流や地域の資源を通して豊かな体験が得られる場）があり、連携協力により各機能が向上する。
- 幼児教育の実践を担う先生方の専門性が幼児教育の質を支える。年齢構成が若年層に偏る中、暗黙知だけでなく、幼児教育の意義や価値に関わる蓄積や知見を可視化し、共有しやすくすることが必要。国や大学のセンターや、地域の幼児教育センターの役割にも期待。

(2) 発達の段階に応じた特性に配慮しつつ、0～18歳まで見通して学びの連続性を確保するための手立ての不足

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことにより、幼保小（認定こども園を含む）連携への意識は高まっているが、単発的な交流事業のみの地域から、幼保小で協議し接続カリキュラムを策定するところまで、連携・接続の深まりは地域によって差がある。

※ステップ2（年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない）の段階にとどまる市町村は50.6%。

- 担当する先生が変わると連携が続かないなど、組織的な取り組みになっていない面がある。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標として捉えるのではなく、幼児一人一人の発達していく姿を捉え、学びや生活の質を高めていくための、先生方の関わりや環境の構成を改善・充実していくための視点として活用すべき。

※イギリスにおいても、到達度評価から、発達や学びのプロセスの質の評価に移行する流れ。

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目にばかり目が行きがちだが、各項目で示されている、幼児の発達に必要な体験をしっかりと捉えなければいけない。
- 5歳児後半は遊びが複雑化するとともに、それに応じて先生方の関わりも変化していく。活動は多様だが、共通に配慮すべき事項を共有する必要。
- 幼児期に育まれた力が小学校教育にどのようなにつながっているのか、関係者がイメージを共有できるようにする必要がある。遊びの中で学びや生活の基盤がどのように育まれるか、そのために園がどのような工夫をしているのかの理解を広げていくことが必要。また、幼児期の教育の成果を踏まえ、小学校教育の質の向上にもつなげる必要。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実践にどう生かすのかなど、カリキュラムの参考になる資料が少ない。特に経験の浅い先生方のサポートが必要。
- 接続期の配慮を示す必要はあるが、カリキュラムは0～18歳までを貫く観点からの検討が必要。その際、2歳までの幼児教育施設での経験や家庭での経験と、その後の幼児期の経験に関する連続性を踏まえた検討も必要。
- 幼児期から児童期への学びの連続性の観点から、遊びや暮らしの中での気づきから探究へという学びのプロセスが、幼児期に保障され、小学校1年生以降との連携・接続により、小学校の教育活動（スタートカリキュラムの実践を含む）や指導の在り方の改善にもつなげることが重要。また、園と小学校の接点は、卒園時点だけで

はなく、在園中や卒園後も含めて持つことが重要。

(3) 格差なく学びや生活の基盤を育むことの重要性と多様性への配慮

- 海外の研究では、幼児期の教育がその後の生涯にわたる学業達成、職業生活、家庭生活等で多面的に影響を与えることが実証的に明らかにされている。質の高い幼児教育・保育は、言語の使用やアカデミックスキルの芽生え、社会情緒的スキル等の様々な領域の早期発達と就学後のパフォーマンス等にとって有益であることが指摘。ウェルビーイング・健康にも効果が及ぶ。
- 質の高い幼児教育・保育が子供の望ましい発達と学びに結びついていること、特に恵まれない境遇にある子供において、その傾向が顕著であることを、ますます多くの研究が示している（OECD2018）。
- 幼児の発達の道筋は大筋で見れば共通だが、個々に目を向ければ異なり、また、幼児の家庭環境や生活経験は異なる。一人一人の特性と乳児期の経験を踏まえた指導が必要。
- 多様な幼児が安心して過ごせる関わり、環境が必要。教育の質の課題が幼児の特性に起因しているものとされるようなことがあってはならない。
- 園では個に対応することが全てではなく、日常的な幼児教育・保育の質の向上が支援の土台となる。①日常保育における質の高い教育・保育プログラム、②クラスの実態によるカリキュラムの調整、③生活の中に埋め込まれた学びといった基礎となる環境の整備の充実による質の向上と、④個に応じた支援という合理的な配慮や援助を総合的にマネジメントしていくことが必要。
- 外国人幼児や外国につながる幼児たちへの配慮が必要。日本の学校文化に戸惑う例もあると聞く。
- 「幼児教育スタートプラン」のスタートは、一斉スタートではなく多様性があることを踏まえてほしい。

(4) 幼児教育の質を保障するために必要な体制等

- 質の向上のためには、カリキュラムの実施と評価、保育の記録による見直しと先生方同士の共有と話し合いを通しての指導の改善、先生方の研修・学習の内容や時間の保障が重要。
- イギリス等は統一的な評価尺度を整えているが、幼児教育を捉える視点が限定的になり多様性が失われるという懸念が示されている。一方で、アメリカ等は州毎などの判断に依拠しているが、質のばらつきや格差の拡大が懸念されている。我が国

では、各園や自治体の多様性と自律性を尊重しながら格差の是正を図ることが必要であり、国や大学のセンターの専門性、地域の幼児教育センターを活用しながら、質保障の仕組みを構築していくことが望ましい。

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型を問わず幼児教育における人材の専門性の向上等の取組を一体的に推進する体制を各自治体で充実させることが必要。連携からさらに踏み込んで、0～18歳までの発達・成長を、責任を持って支える仕組みづくりが重要。
- 地域の幼児教育に関する課題に的確に対応し、保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図る必要。
- 幼児教育における人材については、免許取得者が他業種へ就職する場合も多い、平均勤続年数が短い、離職者が多いといった課題があり、人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない状況。人材確保・キャリアアップ支援の体制が必要。

(5) 教育の機会が十分に確保されていない家庭や子供への支援

- 教育の質以前の課題として、通園していない幼児がいるなど、教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もある。自分が育てられてきた環境とわが子を育てる環境の違い、核家族化による子育て応援者の不足、地域とのつながりの希薄さにより、親世代が苦しんでいる。社会全体で家庭や子供を支援する必要。
- 教育と福祉の垣根を越え、支援を必要とする子供やその家族、教師などの不安を、専門家や関係機関と連携し、総合的・継続的に支援する必要。その際、幼児教育施設がネットワークの中でどのような役割を期待されているか、共通認識が必要。
- 特別な配慮が必要な幼児（外国人幼児等、障害のある幼児等）への対応も必要。
- 幼児教育や小学校教育等に携わる者が、支援のための具体的なデータや事例を基に共通理解を図り、関係機関と連携した取組につなげる必要。

3. 目指す方向性

(1) 「社会に開かれた幼児教育カリキュラム」の実現に向けた、幼児教育の質に関する認識の共有

- 見えにくい幼児教育の意義や価値を共有するため、各分野の知見の集大成である幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を手掛かりに、幅広い関係者と各地域の幼児教育の質の向上について認識が共有できるよう、あらゆる機会を活用。
- 「社会に開かれた教育課程」として、小学校以降のカリキュラムと連携・接続す

ることで、幼児教育カリキュラム自体が社会とつながり開かれたものとする必要性について、認識を共有。

- 小学校等の教員研修等において幼児教育を取り上げてもらうなど、学校種を越えて幼児教育の質に関する認識を広めていくための工夫を共有。

(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの開発・実践

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践を進める必要がある。
- 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践に当たっては、幼児教育の工夫・改善と、幼児期の教育の成果を生かした小学校の教育活動の工夫・改善を一体的に検討し、接続期における教育の強化を進めることが重要。
- 各園や各自治体等の創意工夫を生かしたカリキュラムや活動の在り方等としてのプログラムが求められる。共通事項等を本委員会で整理して示した上で、具体的な開発は、モデル事業等を通じて各地域主体で行い、その成果を分析し更なる改善に生かす形が望ましい。
- 学校種や設置主体の違いを超えて、発達段階に応じた特性の理解を深めつつ、幼児の学びや生活について共に考える機会を確保。
- 幼児教育を実践する先生方自身が、主体的に考え改善していくことを促すプログラムが望ましい。
- 幼児に対する一律のプログラムということではなく、教育の質の向上を通じて幼児の力を育むためのプログラムを検討することが重要。

(3) 全ての幼児のウェルビーイングを高めるカリキュラムの実現

- ①日常保育における質の高い幼児教育プログラム、②クラスの実態によるカリキュラムの調整、③生活と遊びの中に埋め込まれた学びといった基礎となる環境の整備の充実による質の向上と、④個に応じた支援という合理的な配慮や援助を総合的にマネジメントしていくことができるよう、先進的な事例の形成・普及などを支援することが望ましい。
- 幼児教育におけるカリキュラム・マネジメントの充実を図り、全ての幼児のウェルビーイング（一人一人の多様な幸せ）を高める観点から、教育活動の改善・充実が図られるようにすることが重要。

(4) 幼児教育推進体制等の全国展開による、幼児教育の質の保障と専門性の向上

- 幼児教育に関する専門性の向上を、地域全体で図ることのできる仕組みづくり。組織的・計画的な園内研修、施設類型を超えた研修や小学校との合同研修の実施。
(例：互いの取組や幼児の姿を見合って協議)
- 幼児教育推進体制等の全国展開を推進するとともに、ステップに応じた質の深まりを目指す。(幼児教育アドバイザーの配置や研修・情報共有、幼児教育センターの設置、小学校指導担当課との連携体制確保等により、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化)
- 国や大学のセンターの専門性や、地域の幼児教育センターを活用し、多様性と自律性を尊重しながら、各園や自治体等による格差の是正を図り、幼児教育の質を保障していくための仕組みを構築。
- 質の高い幼児教育の実践の根幹となる人材の養成・採用・定着やキャリアアップに必要な取組を総合的・効果的に実施。その際、現在行われている研修について、キャリアアップの観点から体系化された取組が必要。また、デジタル技術の積極的な活用や ICT 環境の整備とともに、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けた方策との関係にも留意する。

(5) 地域における幼児教育施設の役割の認識と関係機関との連携・協働等

- 各園だけでは対応できない課題については、支援ネットワークや協カリソースのありかを把握し、教育・福祉等の関係機関と連携・協働していくことが重要。地域において、各園に期待されている役割を明確にし、支援ネットワークの中で認識が共有されていることが重要。
- データの蓄積・活用による支援策の改善。

4. 今後の進め方のイメージ (案)

- ・ 本「論点整理のたたき台 (案)」も踏まえ、目指す方向性を中心として、本委員会において更に議論。
- ・ 特に、「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組みについては、委員長が指名する委員によるチームを編成し集中的に検討した上で、本委員会で議論。